ダイジェスト版

第４次伊那市男女共同参画計画

（令和４年度～令和８年度）

男女共同参画社会とは

性別にとらわれず、誰もが「自分らしく」生きるために、社会のあらゆる場面で多様な選択の機会が確保でき、お互いに責任を担っていく社会です。男性と女性の性差を否定したり、男女の区別をなくすことを目指すものではありません。少子高齢化の進行や、経済情勢の急速な変化に適切に対応していくためには、男女共同参画社会を実現する必要があります。

計画策定の趣旨

市では、平成 19 年（2007 年）に、「第１次伊那市男女共同参画計画」を策定し、以降５年ごとに第２次計画、第３次計画を策定し、市、市民、事業者、教育関係者等が協働して男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進してきました。

取組を進める中で、市民の男女共同参画に対する意識は少しずつ向上してきているものの、家庭や地域社会、職場等あらゆる場面で性別によって役割を決める意識や慣習などにより、男女の平等感を実感できるまでには至っていません。また、男性の育児休業の取得や、職場や地域などの施策方針決定の過程への女性の登用が進んでいるとは言いがたく、ひとり親家庭等の経済的な課題、ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）や性暴力、ワーク・ライフ・バランスの理想と現実の乖離など、男女ともに生きづらさが解消されていないのが現状です。

これまでの取組や社会経済情勢の変化を踏まえ、第４次伊那市男女共同参画計画を策定し、つながりや思いやりを持ちながら、誰もが安心していきいきと暮らし続けられる社会を創っていきます。

計画の基本理念

伊那市男女共同参画推進条例に掲げる６項目の基本理念を本計画の基本理念として位置付け、人権を尊重する男女共同参画社会の早期実現を目指します。

■基本理念

①男女の人権の尊重
②社会における制度または慣行についての配慮
③政策等の立案及び決定への共同参画
④家庭生活における活動と他の活動の両立
⑤性の尊重と生涯にわたる健康な生活への配慮
⑥国際社会の動向を踏まえた取組

計画の性格と役割、計画の期間

本計画は「男女共同参画社会基本法」及び「伊那市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づく、伊那市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画であることに加え、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）及び、配偶者暴力防止法の規定に基づく市の基本計画として位置づけます。

【計画の期間】令和４年度（2022 年度）から令和８年度（2026 年度）までの５年間

『男女共同参画計画』
・伊那市男女共同参画推進条例　第 10 条第１項
・男女共同参画社会基本法　第 14 条第３項

『女性活躍推進計画』
・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律　第６条第２項

『配偶者暴力防止基本計画』
・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律　第２条の３第３項

第４次
伊那市男女共同参画計画
令和４年度（2022 年度）
～
令和８年度（2026 年度）
５年間

計画策定の背景

■社会情勢の変化

・本格的な人口減少と未婚者・単身世帯の増加　・女性に対する暴力根絶の意識の高まり
・ダイバーシティ（多様性）の広がり　・頻発する大規模な自然災害　・デジタル化の進展
・ＳＤＧｓ達成への世界的潮流　・新型コロナウイルス感染症の拡大による社会の変化

■伊那市の状況

【低い社会全体の男女平等感】

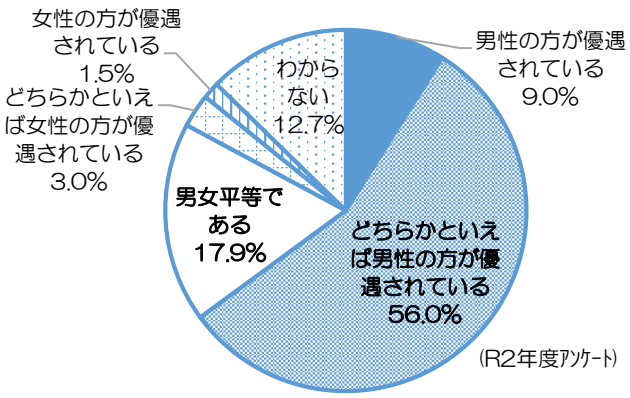

【ワーク・ライフ・バランスの理想と現実】

理 想「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」すべてのバランスがとれた生活
現 実 女性は「仕事」と「家庭生活」を優先
男性は「仕事」を優先

【人口減】

11 年間(2010 年～2020 年)における
伊那市の社会減人口　Δ1,957 人
女性Δ1,142人（58.4%）
男性Δ　815人（41.6%）
男性の 1.4 倍の女性が減少

伊那市の主な課題

◆固定的性別役割分担意識や性差による偏見・思い込みの解消
◆女性の就業継続に向けた取組と能力発揮への支援
◆長時間労働等を当然とする労働慣行の変革と働き方改革に向けた一層の取組
◆暴力の被害者等が安心して相談できる体制の整備
◆貧困等生活上の困難を抱える女性等を確実に支援につなげる仕組みづくり
◆多様な性のあり方等への理解促進
◆防災・災害対応・復興の取組への男女共同参画の視点の強化
◆ダイバーシティ＆インクルージョンの視点の取入れ
◆若者が魅力を感じられる地域社会づくり
◆先延ばしをしない取組
◆コロナ禍で顕在化した男女共同参画の課題

目指す姿と計画体系

目指す姿

今を生きるみんなでつくる　誰もが自分らしく生きられるまち

本計画は目指す姿に向けて３つの分野別目標、それを具体化するための７つの重点目標と計画推進の施策を体系立て、男女共同参画の推進に取り組んでいきます。

Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍と性別による偏りの解消

～誰もが自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮することができる社会～

重点目標① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	・地域活動における男女共同参画の推進 ・女性リーダーの育成に向けた支援・環境整備 ・管理職、役員等への女性の登用拡大
重点目標② 雇用等における男女共同参画の推進とﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽの実現	・長時間労働などの見直しと多様な働き方の推進 ・育児・介護等の支援充実による仕事と生活の調和 ・女性の就業継続に向けた取組と能力発揮への支援 ・農林業や自営の商工業等における男女共同参画の推進

Ⅱ　安全・安心なくらしの実現

～個人の尊厳と多様性が尊重され、誰もが安心していきいきと暮らし続けられる社会～

重点目標③ あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた健康支援	・ＤＶ、性暴力、虐待等あらゆる暴力の根絶 ・暴力の被害者等が安心して相談できる体制の整備 ・性に起因する人権侵害を許さない環境づくり ・生涯を通じた健康支援 ・妊娠、出産、育児に関する切れ目のない支援
重点目標④ 困難な状況に置かれている者への支援と多様性の尊重	・ひとり親家庭など生活上の困難を抱えている者への支援 ・多様な性のあり方等への理解促進 ・高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
重点目標⑤ 男女共同参画の視点に立った防災体制づくり	・多様性を尊重した防災施策の展開 ・防災・災害対応・復興の取組への男女共同参画の視点の強化

Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

～一人ひとりが幸せを感じ、すべての人に暮らしやすく多くの人（特に若い女性）に選ばれるまち～

重点目標⑥ 男女双方の意識改革・理解の促進	・固定的性別役割分担意識の払拭、偏見・思い込みの解消と意識改革の推進 ・多様な進路選択・職業選択を可能にする環境づくり ・男性の家事・育児・介護等への主体的な取組の推進 ・情報発信の推進
重点目標⑦ 男女共同参画の視点で魅力ある地域の創出	・若者や移住者等も快適にくらせる地域社会づくり ・デジタル技術の活用等によるそれぞれが望むくらし方の実現

指標設定

本計画では分野別目標に第３次計画と同じ指標を設定し、達成に向けて引き続き取り組みます。また、具体的な活動指標として別途アクションプランを設定し、事業の進行管理を行っていきます。

効果指標

分野別目標	指標目標	現状値（R2年度）	目標値（R8年度）
Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍と性別による偏りの解消	「ワーク・ライフ・バランス」の言葉と内容を知っている割合	30.4%	50%
Ⅱ　安全・安心なくらしの実現	地域防災について女性の関わりが重要だと思う人の割合	72.5%	90%
Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	「男女共同参画社会」の言葉と内容を知っている人の割合	42.5%	80%

計画推進のために

この計画を推進していくためには市・市民・事業者・教育関係者等と連携して事業を進めることが必要です。そのため、各事業を通じて意識啓発を行いながら、市民との協働による事業の実施に努めます。また、国、県、関係機関との情報交換を密にし、連携を図ります。

第４次伊那市男女共同参画計画（ダイジェスト版）
令和４年３月発行

【発行】　伊那市
【編集】　伊那市文化スポーツ部文化交流課
〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地
電話　0265-78-4111（代表）
FAX　0265-72-4142
E-mail　bkr@inacity.jp